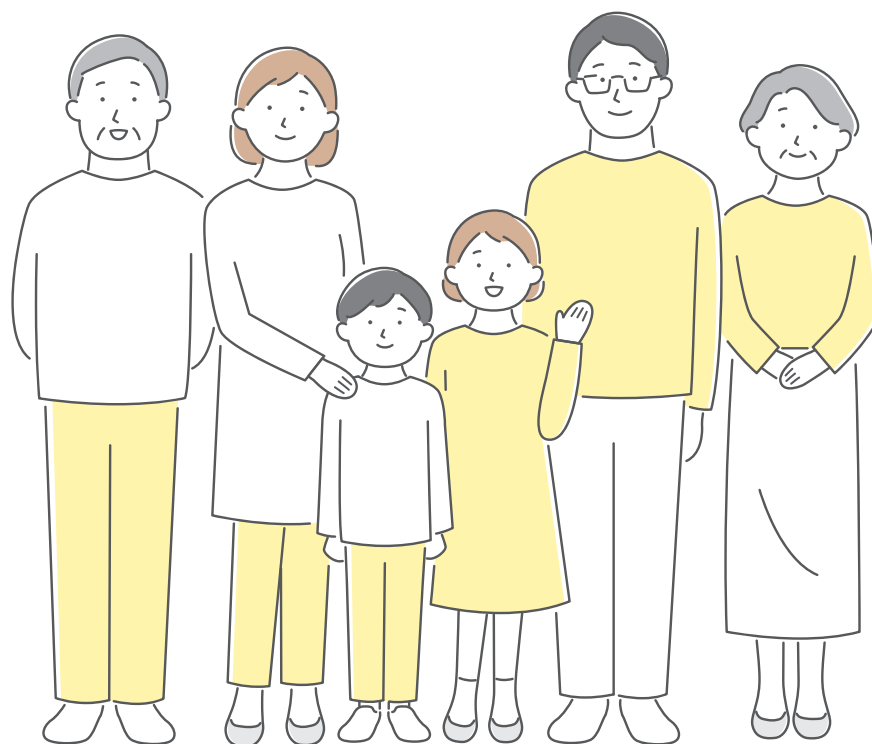


# 第3次 碧南市男女共同参画プラン

概要版



令和6年3月  
碧南市

# 1

## プラン策定の趣旨と背景

碧南市(以下、「本市」という)では、平成15年3月に市として初めて男女共同参画の方向性を定めた「碧南市男女共同参画プラン」を策定しました。平成26年度には第2次プランを策定し、男女共同参画に関する取組を推進してきました。

このたび、第2次プランの期間が令和5年度末に終了することから、社会情勢や国、県の動向、本市の現状等を踏まえ、「第3次碧南市男女共同参画プラン」(以下、「本プラン」という)を策定します。

# 2

## プランの性格と位置づけ

本プランは、以下の法律に基づき策定します。また策定にあたっては、国、県等の計画を踏まえるとともに、本市の上位計画・関連計画との整合を図ります。

- 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定められた市町村男女共同参画計画
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画
- 「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく市町村推進計画

# 3

## プランの期間

本プランの計画期間は、

令和6年 ▶ 令和15年



までの10年間とします。

なお、国内外の動向や社会情勢の変化、計画期間中における事業の進捗状況を考慮し、必要に応じて見直しを行うこととします。

# 4

## 基本理念

本市の男女共同参画をとりまく現状は、いまだに固定的な性別役割分担意識が残っていることや、職業生活や地域活動における女性の活躍が不十分であることがうかがえます。性別に関わらず、誰一人取り残されない、一人ひとりの個性を發揮しながら活躍できる環境づくりが求められます。

本プランにおいては、第2次プランの基本的な考えを継承しつつ、本市の現状や課題、総合計画で掲げる基本理念やSDGsの考え方等を踏まえ、以下の通り基本理念を設定します。

誰もが認め合い 輝くまち へきなん

# 5

## 施策の体系

基本理念

誰もが認め合い 輝くまち へきなん



### 基本目標

I 男女共同参画の意識づくり  
とその啓発

II あらゆる分野の女性活躍の  
推進

III 多様な生き方を可能にする  
環境づくり

IV 人権を尊重し、安心して健康に  
暮らせる社会づくり

### 基本的施策

- ① 男女共同参画に関する意識改革と啓発活動
- ② 家庭・学校における男女平等教育の推進

- ① 政策・方針決定過程への女性参画の推進
- ② 地域・市民活動における男女共同参画の推進

- ① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- ② 就業支援と就業環境の改善

- ① DV(ドメスティック・バイオレンス)等あらゆる暴力の根絶
- ② 様々な困難を抱える人への支援
- ③ 性差を踏まえた生涯にわたる健康づくりへの支援

# 男女共同参画の意識づくりとその啓発

家庭や地域、職場などあらゆる場面において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、誰もが自分らしく生きることができるよう、男女共同参画に関する広報・啓発、学習機会の提供などを通して、男女共同参画の意識づくりを推進します。

## 1

### 男女共同参画に関する意識改革と啓発活動

施策の方向

- 男女共同参画についての情報の収集・提供及び啓発の推進

## 2

### 家庭・学校における男女平等教育の推進

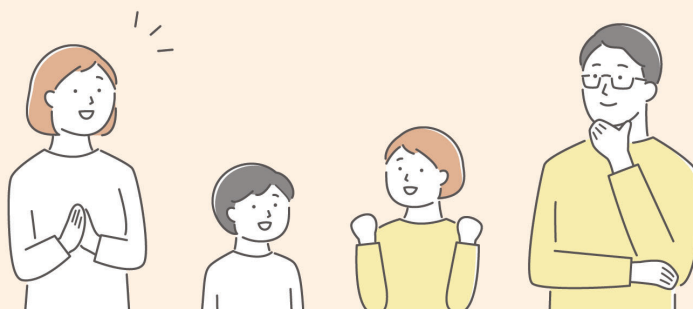
施策の方向

- 家庭における男女共同参画と平等教育の推進
- 学校における男女共同参画教育の推進



#### 基本目標Iの数値目標

指標	現状値	目標値 R15年度	担当課
男女共同参画フォーラムの開催	年1回	年1回	地域協働課
パパママ教室への参加率	5.9%	10.0%	健康課
役職別の研修会等での男女共同参画のテーマ取り上げ	未実施	各研修会 年1回	学校教育課
中学校の授業での保育実習の実施	100%	100%	学校教育課



# あらゆる分野の女性活躍の推進

あらゆる分野で多様な視点と新たな発想が取り入れられるよう、政策・方針決定過程において女性の参画を拡大するとともに、事業所や各種団体へ働きかけを行い、女性が活躍できる環境づくりを推進します。特に防災分野における女性の視点での取組を促進します。

## 1

### 政策・方針決定過程への女性参画の推進

施策の方向

- 審議会等委員への女性登用の推進
- 管理職などへの女性登用の推進

## 2

### 地域・市民活動における男女共同参画の推進

施策の方向

- 地域・市民活動への男女共同参画の推進
- 防災分野における女性参画の促進



#### 基本目標IIの数値目標

指標	現状値	目標値 R15年度	担当課
市の審議会等に占める女性委員の割合	25.4%	30.0%	関係各課
市職員(一般行政職)の管理職(課長補佐級以上)に占める女性の割合	17%	30%	秘書情報課
女性団体向けの研修会及び勉強会の開催	年1回	年1回	生涯学習課
防災リーダー養成講座修了者に占める女性の割合	40.0%	50.0%	防災課





# 多様な生き方を可能にする 環境づくり

市民一人ひとりが仕事、家庭、地域活動など、様々な活動について自らの希望に沿った活動ができるよう、子育て・介護支援サービスの充実や、職場における両立支援等の環境づくりを促進します。

男女が差別されることなく、その能力を十分発揮できるよう、就業支援や就業環境の整備を促進します。



## 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

施策の方向

- ワーク・ライフ・バランスの普及
- 多様な状況に対応した子育て・介護支援
- 職場における両立支援の促進



## 就業支援と就業環境の改善

施策の方向

- 男女の雇用機会均等の普及と労働法規の広報・啓発の強化
- 就業・起業・再就職へのチャレンジ支援
- 農業・漁業における女性活躍の推進

### 基本目標Ⅲの数値目標

指標	現状値	目標値 R15年度	担当課
ワーク・ライフ・バランスの認知度	73.7%	80.0%	地域協働課
子育てガイドブックの発行及び広報掲載	年1回	年1回	こども課
LINE配信による子育て支援センターの情報配信	月1回	月1回	こども課
市男性職員の出産・育児休暇等の取得率	100%	100%	秘書情報課
愛知県ファミリー・フレンドリー企業、あいち女性輝きカンパニー登録数	37社	45社	商工課
広報へきなんによる労働関連施策の周知	未実施	年1回	商工課
合同企業説明会の開催	年2回	年2回	商工課
愛知県農村生活アドバイザー協会碧南地区の会員数	8名	8名	農業水産課

# 人権を尊重し、安心で健康に暮らせる社会づくり

誰もが等しく人権を尊重される社会をつくるために、DV(ドメスティック・バイオレンス)等のあらゆる暴力の根絶に向けた取組を進めます。

また、生活する上で様々な困難を抱える方に対する支援を充実させ、誰もが自立し安心して生活できるように、社会的支援の充実を図ります。

さらに、誰もが生涯にわたって健康で豊かに暮らすことができるよう、各年代に応じた健康づくりの意識啓発や支援を行います。

1

## DV(ドメスティック・バイオレンス)等あらゆる暴力の根絶

施策の方向

- DV等に関する啓発活動の推進
- 相談体制の充実
- セクシュアル・ハラスメントへの対策の推進

2

## 様々な困難を抱える人への支援

施策の方向

- 外国人市民の自立支援
- 困難を抱える女性への支援
- 多様な性に関する理解促進



3

## 性差を踏まえた生涯にわたる健康づくりへの支援

施策の方向

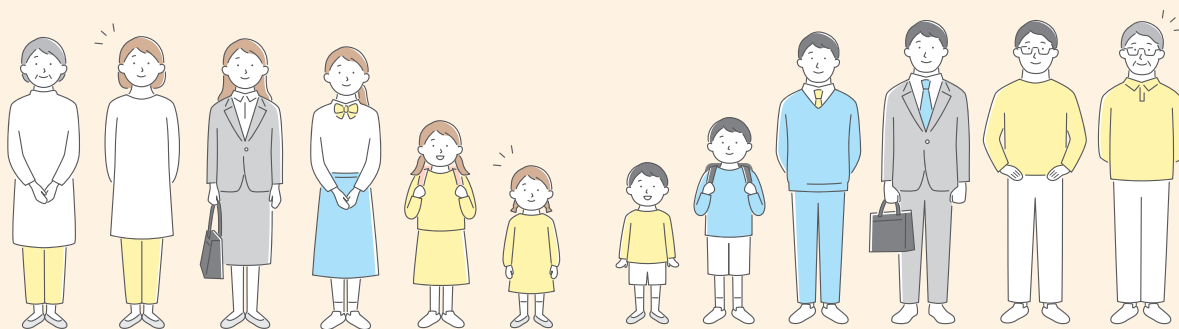
- 生涯にわたる健康づくりへの支援
- 学童期・思春期における健康づくりへの支援
- 妊娠期・出産期における健康づくりへの支援





## 基本目標Ⅳの数値目標

指標	現状値	目標値 R15年度	担当課
DV等に関する啓発チラシの配布	未実施	常時	こども課
DV相談窓口の周知	未実施	常時	こども課
ハラスメント防止研修の実施	年1回	年1回	秘書情報課
外国人市民相談件数	8,567件/年	9,000件/年	地域協働課
女性相談支援センターの周知	未実施	常時	こども課
広報へきさんによる愛知県ファミリーシップ宣誓制度の周知	未実施	年1回	地域協働課
子宮頸がん精密検査受診率	61%	70%以上	健康課
乳がん精密検査受診率	85%	85%以上	健康課
心の健康、性教育の授業の実施	100%	100%	学校教育課
母子健康手帳交付時の保健師(専門職)による面接率	100%	100%	健康課



### 第3次碧南市男女共同参画プラン 概要版

令和6年3月 発行:碧南市 市民協働部 地域協働課  
 〒447-8601 愛知県碧南市松本町28番地  
 TEL:0566-95-9872(直通) FAX:0566-41-5412

計画書本編は、市ホームページでも公表しています。右記の二次元コードからアクセスできます。

